

令和5年度第2回カーボンニュートラル推進本部会議 議事録

1 開催日時

令和6年3月25日（月） 14：30～14：35

2 議事内容

○鈴木副知事

ただ今から、「令和5年度第2回カーボンニュートラル推進本部会議」を開催します。報告事項について、一括して生活環境部長。

○生活環境部長

資料1を御覧ください。「2021年度の温室効果ガス排出量について」、御報告いたします。2021年度の温室効果ガス総排出量は二酸化炭素換算で1,543万3千トンとなり、森林等吸収量を差し引いた実排出量は1,390万6千トン、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた経済の回復等により、前年度からは2.0%増加となりました。基準年度からは18.4%減少となっており、県総合計画の2021年度削減目標の15%減は達成しております。

次に、資料2、「令和5年度福島県地球温暖化対策推進計画等に基づく施策の実施状況」ですが、1ページ、温室効果ガスの排出削減・吸収源対策である「緩和策」として、再エネ導入や次世代自動車、住宅への支援、さらには、公共施設LED化などにより、産業・運輸・民生各部門の合計で年間約12,700トンの二酸化炭素の削減につながりました。

2ページは、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策である「適応策」ですが、気候変動適応センターを設置し、適応7分野の情報発信等に積極的に取り組んでまいりました。

3ページ以降は、緩和策、適応策それぞれの取組実績となっております。説明は省略させていただきます。

次に、資料3、「カーボンニュートラルの推進等に関する条例」につきましては、県民や事業者の理解と共感を得ながらオール福島で一体となって取り組むことができるよう、環境審議会や、若者世代へのアンケートなども行いながら検討してまいりました。引き続き、この秋の条例制定を目指し、広く意見を伺うなど、調整を進めてまいります。

次に、資料4を御覧ください。「令和6年度のカーボンニュートラルの取組全体像」につきましては、ふくしまカーボンニュートラル実現会議、そして、本推進本部会議の下、金融機関と連携した中小企業脱炭素化の推進等、部局間で連携した横断的取組も新たに進めるなど、省エネ対策、再エネの最大限の活用、吸収源対策や、適応策の推進に引き続き取り組んでまいります。

最後に、資料5を御覧ください。「ふくしまカーボンニュートラル実現会議について」、3団体が加わり219団体となります。また、昨年環境イベントでの一般投票も行いながら、新たにロゴマークを決定いたしました。今後は、このロゴマークを効果的に活用し、全県的な更なる機運醸成を図ってまいります。

説明は以上です。

○鈴木副知事

ただいまの説明に関して、何かありますか。

なければ、知事からお願いいたします。

○内堀知事

令和5年度は、ふくしまカーボンニュートラル実現会議の設立、気候変動適応センターの設置により、緩和策と適応策を両輪として、オール福島で気候変動対策に取り組む新しい推進体制がスタートした年度となりました。

また、カーボンニュートラルの実現に向けては、県民、事業者の皆さんの理解と共感を得ながら、共に進めることが重要です。このため、カーボンニュートラルの推進等に関する条例の検討を進めています。

令和6年度も、気候変動への対応は、私たち、そして福島県にとって避けることのできない喫緊の課題であるということを共通認識として、これまで以上に部局連携を強め、また、多くの関係者とのパートナーシップを構築しながら、取り組んでいきたいと思います。

○鈴木副知事

以上で、「福島県カーボンニュートラル推進本部会議」を閉じます。